

# 料金表(短期入所生活介護)

介護老人保健施設エメロードてだこ苑

令和3年4月

## ■介護保険給付サービス

介護報酬算定基本サービス	多床室		
	自己負担額(円)		
	1割	2割	3割
要介護1(基本サービス費)※	596	1,192	1,788
要介護2(基本サービス費)※	665	1,330	1,995
要介護3(基本サービス費)※	737	1,474	2,211
要介護4(基本サービス費)※	806	1,612	2,418
要介護5(基本サービス費)※	874	1,748	2,622

■加算料金	1割	2割	3割	算定要件	
機能訓練体制加算※	12	24	36	円/日	専従の機能訓練指導員を1名以上配置していること
看護体制加算 I ※	4	8	12	円/日	常勤の看護師を1名以上配置していること
夜勤職員配置加算※	15	30	45	円/日	夜勤職員の配置が基準を満たしている場合
サービス提供体制強化加算(I)※	22	44	66	円/日	勤続10年以上の介護福祉士35%以上サービスの質の向上に資する取組を実施していること。
療養食加算	8	16	24	円/食	医師の診断の上、同意のもと提供される治療食
送迎加算	184	368	552	円/日	入所、退所時に送迎を希望した場合(施設車両にて行います)
介護職員処遇改善加算 I	所定単位数×加算率(8.3%)			各介護度別基本料金合計の8.3%を乗じた単位数。	
介護職員等特定処遇改善加算 I	所定単位数×加算率(2.7%)			各介護度別基本料金合計の2.7%を乗じた単位数。	
令和3年9月30日までの上乗せ分	1月当たりの基本報酬に0.1%を乗じた額(四捨五入。ただし、1単位未満となる場合は切り上げ。)が「令和3年9月30日までの上乗せ分」の額となる。				

## ■介護保険適用外のサービス

食費※	朝食	400	円/食	食材料費・光熱水費・人件費をもとに算定
	昼食	600		
	夕食	600		
居住費※	840	円/日	多床室のみ	
日常消耗品・教養娯楽費※	300		おしぼり・シャンプー・石鹸・トイレトペーパー口腔ケア用品・レク備品等	
洗濯代	150		施設の洗濯室にて洗濯・乾燥をおこないます	
理容代(カット)	1,000	円/回	委託業者が定期的に施設内で行います。	
美容代(カット)	1,100	円/回	委託業者が定期的に施設内で行います。	

1日あたりの基本料金 ※表示のみ		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1割負担	多床室利用(円)	3,389	3,458	3,530	3,599	3,667
2割負担	多床室利用(円)	4,038	4,176	4,320	4,458	4,594
3割負担	多床室利用(円)	4,687	4,894	5,110	5,317	5,521

\* 上記基本料金は、基本的費用(※)を算出したもので、利用者様の身体的状況等により料金変動します。